

美保南まちづくり計画

実施計画

平成24年3月

美保南まちづくり協議会

I 計 画 の 目 的

美保南まちづくり計画（以下「基本計画」という。）は、美保南協働のまちづくりの基本的方向を示すとともに地域コミュニティの充実に向けて地域の現状と課題を把握し、課題解決に向けて目標及び施策を明らかにしたものであり、基本計画の推進主体及び具体的行動計画（当面の主要・重点目標）を明らかにし、目的意識をもって着実な推進を図ります。

II 基 本 計 画 の 概 要

1 計画策定の目標

地域（まち）は、そこに住む一人ひとりにとって生活共同体であり、誰もが安心して住みたいまちにしたいと思っています。そのためには、地域活動が一人ひとりの日常生活を守り果たしている役割を明確にし、「自分たちのまちは、自分たちでつくる」という意識の醸成を図りつつ『住みよい魅力ある美保南の創造』にむけて地域が一体となった活動を推進します。

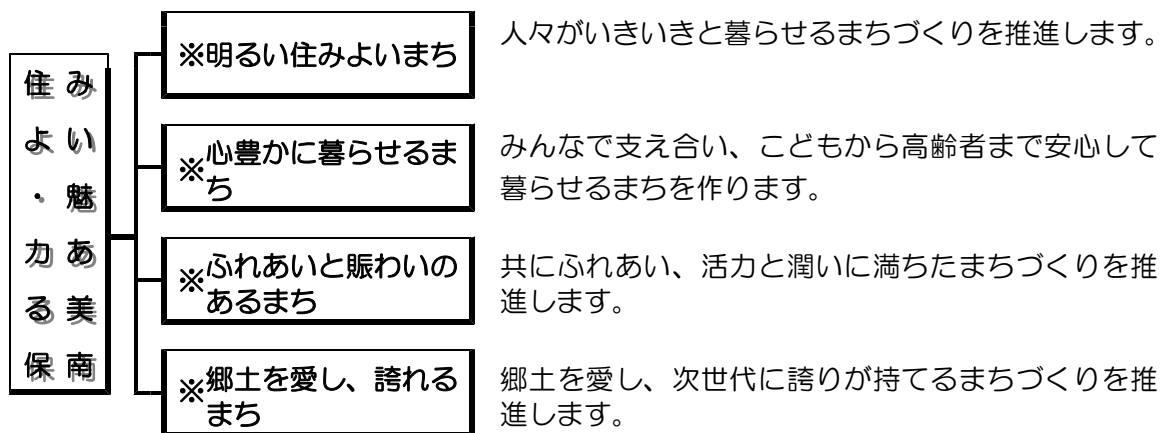
【指針・1】 共生・共助・協働のまちづくり

【指針・2】 住民が主役のまちづくり

【指針・3】 組織の確立と地域力の向上

2 まちづくり推進計画

(1) めざすまちづくりのすがた



(2) まちづくりの具体的すがた

<住みよい・魅力ある美保南>

<まちづくり基本目標>

※明るい住みよいまち	◇安心・安全なまち	◇環境にやさしいまち
※心豊かに暮らせるまち	◇健康・福祉のまち ◇高齢者が集うまち	◇子どもを育むまち ◇教育・文化のまち
※ふれあいと賑わいのあるまち	◇ふれあいと交流のまち	◇活力と潤いのあるまち
※郷土を愛し誇れるまち	◇美保南協働のまちづくりの推進	

(3) 現状と課題・課題解決にむけた目標

平成22年7月策定「美保南まちづくり計画・まちづくり推進計画」参照

Ⅲ 推 進 主 体

《基本目標1 安全・安心なまち》

①. 防犯活動の推進	主管・防犯協議会 連携・青少年育成協議会、子ども会育成協議会、美保南小学校、育友会
②. 交通安全の推進	主管・交通安全対策協議会、交通安全協会 連携・子ども会育成協議会、美保南小学校、育友会
③. 防災対策の推進	主管・自主防災会連絡協議会、町区自主防災会 連携・区長会、町内会、社会福祉協議会、民生児童委員協議会

《基本目標2 環境にやさしいまち》

①. ごみの分別減量化	主管・区長会、町内会 *連携・まちづくり協議会女性会
②. 公園・都市空間等の美化	主管・区長会、町内会、公園愛護会 連携・子ども会育成協議会
①. 不法投棄廃棄物の排除	主管・不法投棄廃棄物監視員会 連携・区長会、町内会

《基本目標3 健康・福祉のまち》

①. 健康の維持・増進	主管・健康づくり推進員会、食生活改善推進員会 連携・老人クラブ新生会、体育振興会
②. 地域福祉の推進	主管・社会福祉協議会、民生児童委員協議会 連携・老人クラブ新生会
③. 子育て支援	主管・民生児童委員協議会、公民館 連携・第四幼稚園、のぞみ保育園、まちづくり協議会女性会

《基本目標4 子どもを育むまち》

①. 健全な青少年の育成	主管・青少年育成協議会、子ども会育成協議会 連携・町内会、美保南小学校、育友会、民生児童委員協議会
②. 学校・家庭・地域の連携と役割分担	主管・区長会、青少年育成協議会、美保南小学校、育友会 連携・防犯協議会、子ども会育成協議会、民生児童委員協議会

《基本目標5 高齢者が集うまち》

①. 長寿社会への対応	主管・社会福祉協議会、民生児童委員協議会、老人クラブ新生会 連携・区長会、町内会、まちづくり協議会女性会
-------------	---------------------------------------------------------

《基本目標6 教育・文化のまち》

①. 生涯学習の推進	主管・美保南地区公民館 *連携・老人クラブ新生会
②. 人権教育の推進	主管・人権教育推進協議会 *連携・区長会、町内会、公民館
③. 文化の振興	主管・まちづくり協議会、美保南地区公民館

《基本目標7 ふれあいと交流のまち》

①. ふれあいと交流機 会の確保	主管・まちづくり協議会、各種団体、美保南地区公民館 連携・区長会、町内会
②. 公民館コミュニティの充実	主管・美保南地区公民館 *連携・まちづくり協議会
③. スポーツの振興	主管・体育振興会、健康づくり推進員会 連携・美保南小学校、育友会、老人クラブ新生会

《基本目標8 活力と潤いのあるまち》

①. 地域基盤の整備	主管・まちづくり協議会、区長会、町内会 *連携・各種団体
②. 自治活動の活性化	主管・まちづくり協議会、区長会、町内会、各種団体
③. 農業・農村への支援	主管・農業、農村むらづくり協議会 連携・まちづくり協議会、区長会
④. 男女共同参画社会の 構築	主管・まちづくり協議会・女性会・青年会 連携・各種団体
⑤. 次世代を担う若者の 育成	主管・まちづくり協議会・青年会、区長会、町内会 連携・各種団体

IV 主要・重点推進目標

《明るい住みよいまち》

～ 安全で安心できる生活の確保 ～

※安全と安心は、住民生活の基本的な要件であり、種々の災害等から住民の安全が確保されてはじめてゆとりとうるおいのある日常生活が営むことができることから、諸活動を推進し安全で安心な住民生活の確保を図ります。

1 防犯対策の充実

＜推進目標1＞ 児童の登下校及び地域における安全確認

◇子ども安全・安心計画（仮称）の策定 ⇒ 地域見守り体制の充実

児童を取り巻く環境が悪化しており、「子ども安全・安心計画（仮称）」を策定し、学校・家庭・地域の連携及び役割分担を明らかにして、地域が一体となって安心して学び・遊べる環境を整備します。

＜推進目標2＞ 夜間の防犯体制の強化

◇まちを明るくする運動の推進 ⇒ 防犯灯の整備

町内会境界等は防犯灯の未設置箇所が多く、中学生や高校生また女性の方々から通学・通勤に危険を感じており、早期未設置箇所を調査し町区間の負担のあり方等を調整して、不審者が徘徊しにくい環境を整備します。

美保南小学校児童数の推移

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
558名	575名	591名	598名	642名

2 交通安全対策の充実

＜推進目標1＞ 子どもや高齢者等交通弱者の安全確認

◇交通安全マップの作成 ⇒ 事故多発地点及び危険箇所の点検と周知

当地区は、国道29号・53号が交差し、また近くに地域高規格道路「鳥取姫路線」が開通し交通量が増加しており、事故発生地点及び要注意箇所を調査し、交通事務に遭わないよう注意を喚起するとともに交通安全意識の高揚を図ります。

◇1町区1マナーアップ運動の推進 ⇒ 地域が一体となった交通安全の推進

町区によって交通量及び道路状況が異なることから、地域の実情を踏まえ「1町区・1マナーアップ運動」を推進し交通安全思想の普及に努め、地区内交通事故防止を図ります

美保南地区内平成19～23年度5カ年間交通事故発生状況

19年度		20年度		21年度		22年度		23年度		5年間		
件数	死亡	件数	死亡	件数	死亡	件数	死亡	件数	死亡	件数	平均	件数
34	—	25	—	23	1	30	—	13	—	125	25.0	1

注・平成24年2月23日・市交対協鳥取地区会・県交安協鳥取地区会支部長会資料

3 防災体制の整備・充実

＜推進目標1＞ 災害時連絡及び避難誘導體制の整備

◇地区・町区自主防災計画等の整備 ⇒ *自主防災組織の確立と活動の活性化

災害から住民の安全を守るためには、「自らのまちは、自らが守る」自主防災組織の充実が必要であり、災害時に迅速な対応が図れるよう地区・町区自主防災計画を策定し体制を整備するとともに、防災マップを作成し防災意識の高揚を図ります。

＜推進目標2＞ 災害時要援護者の支援

◇災害時要援護者支援制度の導入 ⇒ 支援体制の整備・見守り活動の推進

ひとたび災害が発生すれば高齢者や心身に障害のある者など（要援護者）は被害に遭う危険性が高く、平成23年度導入した災害時要援護者制度に基づき日ごろの見守りや災害発生時の支援体制の整備し、安心して暮らすことのできる地域づくりを推進します。

災害時要援護者支援制度登録者（平成23年12月1日現在）

災害時要援護者対象者リスト		リスト以外の登録者	計
対象者	左の登録者		
666人	134人	8人	142人

～ 快適でゆとりのある生活環境の保全 ～

※良好な住環境は、うるおいとやすらぎのある日常生活をもたらすことから、「自らのまちは自らがつくる」という認識のもと、魅力的なまちであり続けられるよう地域の特性を踏まえつつ環境美化に努めます。

1 公園・都市空間等の保全と美化

＜推進目標2＞ 魅力ある都市空間等の創造

◇環境美化運動の推進 ⇒ 良好な住環境の保全

最近ペットの糞やポイ捨て等モラルの低下が指摘されています。町並みは地域の顔であり、日常生活や生活活動を支えているもっとも基礎的な部分であり、また公園等は、災害時1時避難場所となっており避難に支障を来さないよう環境保全に努めます。

2 廃棄物不法投棄の排除

＜推進目標1＞ 不法投棄監視体制の強化

◇情報の共有化と巡視の強化 ⇒ 不法投棄場所の排除

依然として地区内の不法投棄が散見され、地域全体で投棄場所の情報を共有し、多くの目で監視するとともに、清潔にして投棄しにくい環境を整備します。

《 心豊かに暮らせるまち 》

～ 生きがいと思いやりのある地域福祉の推進 ～

※近年当地区も高齢化が進行しており、高齢者や障がいのある方々が、いきいきと暮らせる明るいまちにむけて地域全体で見守る体制を整備します。また健康は何ものにも代え難い貴重な財産であり、住民が安定して日常生活を営めるよう健康づくり意識の高揚を図ります。

1 健康づくり運動の推進

＜推進目標1＞ 保健・予防活動の推進

◇各種健康診断受診率の向上 ⇒ 疾病の早期発見・早期治療

『自らの健康は自らが守る』ことが大切であり、保健・予防に対する意識の向上にむけた講習会及び相談会を開催するとともに、健康の維持・増進にむけて活動を推進します。

鳥取市におけるがん検診受診率（平成22年度）

*胃ガン・24.7%、*肺ガン・27.5%、*大腸がん・26.1%、*子宮がん・26.2%、乳がん・26.3%

＜推進目標2＞ 健康づくりにむけた環境づくり

◇一町区・一運動の実践と定着 ⇒ 身近な健康づくりの推進

健康づくりは、食生活・運動・休養など日常生活における保健全般に係る活動及び仲間づくりが必要であり、「1町区・1運動」を推奨して地域に密着した運動を推進します。

2 地域福祉サービスの充実

＜推進目標1＞ 要援護者への支援

◇要援護者支援体制の充実 ⇒ 適時・的確な支援活動の推進

一人暮らしの高齢者等は、日常生活に不安を感じている方が多くあり、『愛の声かけ運動』を推奨するとともにひごろの見守り等適時・的確な支援体制の充実を図ります。

＜推進目標2＞ 地域福祉基盤の整備

◇美保南地区福祉計画（仮称）の策定 ⇒ 福祉のこころの醸成

地域福祉を総合的に推進するためには、福祉活動に対する理解と協力の輪を広げることが重要であり、地域福祉活動を明らかにした「地区福祉推進計画（仮称）」を策定し、『福祉のこころ』を育成し、みんなで支え合う福祉のまち美保南づくりを推進します。

3 長寿社会への対応

＜推進目標1＞ ふれあいと交流の促進

◇未組織町区の解消 ⇒ 老人クラブ組織の拡充と活動の活性化

明るい長寿社会の構築は、老人クラブの活動に負うところが大きく、町区組織の拡充を図るとともに相互の連携を蜜にして、いきがいのある日常生活がおくれるよう努めます。

美保南地区年齢階層別人口（平成22年3月31日現在住民登録人口）

総人口	0歳～14歳	15歳～64歳	65歳以上	備考
6,792人	1,321人(18.9%)	4,458人(64.0%)	1,192人(17.1%)	鳥取市全体・23.0%

～ 豊かな心をもった人づくり ～

※次世代を担う子どもたちが心身とも健やかにたくましく育つよう、家庭や地域と連携して青少年を育む環境づくりを推進するとともに、地域住民がいきいきと充実した生活をおくれるよう生涯学習の充実、人権を尊重するまちづくりを推進します。

1 青少年の健全育成

＜推進目標1＞ 健全な青少年を育む環境づくり

◇地域を挙げての連携体制の整備 ⇒ 地域に密着した活動の推進

近年、都市化の振興や情報化社会の中であって青少年を取り巻く環境が悪化しており、関係機関・関係団体等連絡会議を開催し情報を共有するとともに相互間の連携を図り、地域に密着した活動を推進します。

＜推進目標2＞ 安心して学び・遊べる環境づくり

◆安心・安全な環境づくり ⇒ *地域が一体となった活動の推進

子どもたちの社会性・自主性・自立性を育むのは学校だけでは限界があり、地域一体となった取り組みが求められていることから、課題を整理するとともに推進組織の構築を図り非行防止活動を推進します。（関連・「安全・安心なまち」参照）

2 生涯学習の充実

＜推進目標1＞ 地域の課題の把握とのぞまれる学習の推進

◆美保南らしさを踏まえた学習の導入 ⇒ 住民ニーズに対応した学習プログラムの整理

長寿社会の到来及び自由時間の増大等により生涯にわたる学習活動を通じて自己実現を図っていくという学習意欲が高まってきており、住民の適切な生涯学習活動を支援するとともに、美保南まちづくりにむけた人づくり事業の推進を図ります。

3 人権教育の推進

＜推進目標1＞ 地域に密着した人権教育の推進

◇身近な課題を踏まえた教育の推進 ⇒ *人権尊重のまちづくりの推進

協働のまちづくりの推進は、人と人との互いに認め合い差別のない地域社会を構築することが最重要課題であり、地域主体組織の確立を図り地域に密着した人権教育を推進します。

《 ふれあいと賑わいのあるまち 》

～ 暖かな心のふれあう地域づくり ～

※住民の生活を家庭とともに最も基礎的な部分で支えているのは地域コミュニティです。このため、人と人とのふれあいを深め、地域の連帯感を高めながら、地域活動を助長していくことを基調として、地域コミュニティの形成を図ります。

1 コミュニティ活動の振興

＜推進目標1＞ 住民ニーズを踏まえた企画・運営

◇住民の意見や要望を企画・運営に反映 ⇒ コミュニティ活動の活性化

まちづくりは住民が主役であるということ再認識し、住民が求めるニーズを把握して活動に反映し活動の活性化を図るとともに、コミュニティ活動の担い手となるリーダーや組織の育成を図ります。

＜推進目標2＞ あいさつ運動の推進

◇大人も子どももみんながあいさつ ⇒ 地域住民の顔が見える運動の推進

美保南小学校では、こどもたちの健全な育成にむけてきちっとあいさつができるよう指導している。あいさつは、お互いがふれあう心の窓口であり、また連帯感の醸成にもつながることから、大人から率先してあいさつするよう啓発活動を推進します。

美保南あいさつ標語（美保南小学校児童優秀作品）

【最優秀作品】 あいさつは あなたとぼくの 心のあくしゅ
【優秀作品】 あいさつの 声がいっぱい 美保南
あいさつは 笑顔がふえる まほうの言葉
あいさつは 人と人を 結ぶ橋
あいさつは 心をひらく 第一歩

2 スポーツの振興

＜推進目標1＞ 誰もが参加できるスポーツの普及

◇誰もが参加できる環境づくり ⇒ 積極的参加の促進

スポーツ・レクリエーション活動の推進は、体力の維持・増進、ストレスの解消のほか住民の連帯感のかん養など地域づくりの推進に大きな意義をもっており、気軽に楽しめる環境を整備するとともに参加しやすい競技等の導入を図ります。

～ みんなでつくる賑わいのあるまち ～

※まちづくりはひとづくりであり、広い視野と豊かな心をもった創造力豊かな人材の育成に努めるとともに、活動の継続はまちづくりの力であり、組織基盤の強化を図るとともに美保南らしさのまちづくりを推進します。

1 自治活動の活性化

＜推進目標2＞ 自治活動基盤の充実

◇活動の継続にむけた組織の構築 ⇒ 課題解決にむけた活動の活性化

組織力の低下が危惧されています。課題の解決にあたっては、リーダーやリーダー補佐が何年間か続けて活動することで活動に対する課題を認識し改善に取り組むができるものであり、継続して活動ができるよう組織の構築を図るとともに町内会加入率の向上に努めます。

2 男女共同参加社会の構築

＜推進目標1＞ 女性の積極的参加にむけた環境整備

◇参加しやすい環境づくりの推進 ⇒ 地域活動への女性意見の反映

活力あるまちづくりの推進にあたっては、女性の参画が不可欠であり、リーダーの養成等女性会組織の充実を図るとともに、女性の感性と能力が発揮できる環境づくりを推進します。

3 次世代を担う若者の育成

＜推進目標1＞ 若者の積極的参加にむけた環境整備

◇若者の英知と行動力を地域活動に反映 ⇒ 地区活動の活性化

活力あるまちづくりの推進にあたっては、若者の英知と行動力が不可欠であり、青年会活動を通じて積極的な参画を促すとともに、就労等に配慮した参加しやすい環境づくりを推進します。

《 郷土を愛し、誇れるまち 》

～ みんなでまちづくりを進めるために ～

※まちづくりの基本となるものは、住民の主体的活動と地域の連携であり、まちづくりの推進にあたってはさまざまな分野で住民の積極的な参加を促進する必要があり、まちづくりは住民が主体であるという認識を深めるとともに、地域活動を通じて総合的・計画的に推進し、共に支え合う・地域を愛する輪づくりを推進します。

◆住民一人ひとりの参加のもとで

自発的住民活動の支援

地域活動への積極的参加の呼びかけ

地域活動情報の積極的な提供

◆地域の人々と手をたずさえて

地域の特性にいかした活動の推進

住民の意見・要望や創意工夫を活動に反映

コミュニティ活動の振興と適時・的確な情報の提供

V 計画の着実な推進

～ めざすまちづくりのすがたの実現にむけて ～

1 共通課題の整理と一体的な推進

計画の推進にあたっては 多面的・総合的な取り組みが必要な課題が多くあり、まちづくり協議会内に専門部会等を設置し効率的・効果的な推進を図ります。

2 各種団体活動への反映

美保南協働のまちづくりの推進は、各種団体活動の意義・目的を共有し、「Ⅲ・推進主体」に掲げるとおり各種団体の活動に負うところが大きく、活動に反映し住民の理解と協力を得てその実現にむけて積極的に取り組みます。

3 喫緊課題の早期課題解決

下記課題については、住民から早期課題解決にむけた取り組みが求められており、具体的推進方針を明らかにして住民の協力を得て積極的な活動を推進します。

防災体制の確立と防災計画の策定

※平成23年3月発生した東日本大震災は、災害に対する危機意識及び地域の絆の醸成が求められており、併せ平成23年度から導入した「災害時要援護者支援者制度」の円滑な推進にむけて自主防災活動の強化を図り災害に強いまちづくりを推進します。

こども安全・安心計画（仮称）の策定

※当地区では、児童数が大幅に増加しており、一方こどもたちを取り巻く環境は悪化しており、登下校の安全確認等学校・家庭・地域が連携して見守る体制の整備を図ります。

継続した活動の推進と活動組織の強化

※近年、役員及び委員等が1年交代し地域力が低下しています。加えて課題への取り組みがとぎれ風化しており、組織のあり方を検証し継続した活動にむけた組織の確立を図ります。